



金沢市公報

第 2 4 8 1 号

平成17年(2005年)5月2日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

| 目次 | ページ |
|------------------------------------|-----|
| 告示 | |
| 住民票の職権消除について (市民課) | 1 |
| 結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定について (地域保健課) | 1 |
| 結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定の辞退について (") | 1 |
| 公告 | |
| 浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境保全課) | 2 |
| 都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る | |

| | |
|-----------------------------------|---|
| 関係図書の写しの縦覧について (道路建設課) | 2 |
| 金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局) | 2 |
| 選挙管理委員会告示 | |
| 選挙人名簿から抹消した者について (選挙管理委員会) | 3 |
| 公営企業公告 | |
| 指定給水装置工事事業者の指定について (企業総務課) | 3 |
| 下水道排水設備工事事業者の指定について (") | 3 |

告 示

●金沢市告示第165号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、次の者の住民票を平成17年4月22日に職権で消除しましたが、本人に通知することが困難なため、同条第4項の規定により告示します。

平成17年5月2日

金沢市長 山 出 保

| 住 所 | 氏 名 | 性別 | 生年月日 |
|-----------------|-----|----|------------|
| 金沢市米泉町7丁目73番地16 | 奥彦嗣 | 男 | 昭和34年4月25日 |

●金沢市告示第166号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第1項の規定により、指定医療機関として次の医療機関を指定したので、結核予防法施行令(昭和26年政令第142号)第2条の5第1項の規定により告示します。

平成17年5月2日

金沢市長 山 出 保

| 名 称 | 所 在 地 | 開 設 者 | 指定年月日 |
|---------------------------|----------------|----------------------|-----------|
| 医療法人すのあ会 金沢駅前ぐっすりクリニック | 金沢市本町2丁目12番16号 | 医療法人すのあ会 理事長 鈴木 智 | 平成17年5月1日 |
| 田丸小児科医院 | 金沢市小金町6番3号 | 田丸 忠良 | 平成17年5月1日 |

●金沢市告示第167号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第4項の規定により、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の申し出があったので、結核予防法施行令(昭和26年政令第142号)第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定により告示します。

平成17年5月2日

金沢市長 山 出 保

| 名 称 | 所 在 地 | 開 設 者 | 辞退年月日 |
|---------------|----------------|-------|------------|
| 金沢駅前ぐっすりクリニック | 金沢市本町2丁目12番16号 | 鈴木 香奈 | 平成17年4月30日 |
| 田丸小児科医院 | 金沢市小金町8番25号 | 田丸 忠良 | 平成17年4月30日 |

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成17年5月2日

金沢市長 山 出 保

| 登録番号 | 名 称 | 住 所 | 変更登録年月日 |
|------|----------|--------------------|------------|
| 21 | 株式会社オキシー | 河北郡内灘町字鶴ヶ丘2丁目710番地 | 平成17年4月18日 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更を認可した旨の石川県知事の告示があり、かつ、関係図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定により、当該関係図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により、次のとおり公告します。

平成17年5月2日

金沢市長 山 出 保

| 都市計画事業の種類及び名称 | 施行者の名称 | 事業施行期間 | 事 業 地 | 縦覧場所 |
|------------------------------|--------|-------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|
| 金沢都市計画道路事業3・4・70号 本多広坂線 | 金沢市 | 平成12年10月13日から 平成20年3月31日まで | (1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし | 金沢市役所 都市整備局 土 木 部 道路建設課 |
| 金沢都市計画道路事業3・4・46号 観音堂上辰巳線 | 金沢市 | 平成11年12月10日から 平成20年3月31日まで | (1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし | 金沢市役所 都市整備局 土 木 部 道路建設課 |
| 金沢都市計画道路事業3・4・22号 泉野野々市線 | 金沢市 | 平成8年11月15日から 平成21年3月31日まで | (1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし | 金沢市役所 都市整備局 土 木 部 道路建設課 |
| 金沢都市計画道路事業3・4・48号 春日東長江線 | 金沢市 | 平成8年2月23日から 平成20年3月31日まで | (1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし | 金沢市役所 都市整備局 土 木 部 道路建設課 |

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成17年5月2日

金沢市長 山 出 保

 選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第18号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、金沢市野町1丁目3番5号 ^{はせがわ}長谷川 ^{みの}美野 ほか788人を選挙人名簿から抹消しました。

平成17年5月2日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

 公 営 企 業 公 告

金沢市水道給水条例（昭和29年条例第28号）第7条の2の規定により、平成17年5月1日に次の者を指定給水装置工事事業者として指定したので、金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第9条の規定により公告します。

平成17年5月2日

金 沢 市 公 営 企 業 管 理 者 山 本 文 男

| 指定番号 | 商号又は法人名 | 所在地 |
|------|-------------|----------------|
| 461 | 有限会社 タカシン設備 | 金沢市山王町2丁目176番地 |

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により、平成17年5月1日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成17年5月2日

金 沢 市 公 営 企 業 管 理 者 山 本 文 男

| 指定番号 | 商号又は法人名 | 所在地 |
|------|-------------|------------------|
| 464 | 有限会社 タカシン設備 | 金沢市山王町2丁目176番地 |
| 465 | 喜多建設株式会社 | 金沢市岸川町子74番地 |
| 466 | 有限会社 テクル | 石川県白山市蕪城5丁目16番地2 |

平成17年(2005年)5月2日 印刷
平成17年(2005年)5月2日 発行

定価 120円

発行人
発行所
印刷者
印刷所

石川県金沢市玉鉾4丁目166番地
石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄